

令和8年10月から

山崎本社みんなのあいプラザ

使用料及び使用時間区分の改定のお知らせ

本市では、より多くの市民のみなさまにご利用いただくため、使用料及び使用時間区分の改定を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■ 貸出施設の使用料の改定内容

改定前							改定後
区分	令和8年9月30日までの許可						令和8年10月1日からの許可
	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	1日	1時間までごとに
	9時から12時30分まで	13時から17時まで	17時30分から21時30分まで	9時から17時まで	13時から21時30分まで	9時から21時30分まで	
健康指導室	1,890円	2,150円	2,150円	4,320円	4,600円	6,770円	530円
栄養指導室	790円	910円	910円	1,830円	1,940円	2,860円	220円
調理室	2,170円	2,490円	2,490円	4,990円	5,300円	7,800円	620円
健康増進室1及び健康増進室2	2,280円	2,600円	2,600円	5,220円	5,550円	8,150円	650円
健康増進室2	1,380円	1,580円	1,580円	3,170円	3,380円	4,970円	390円
会議室	1,240円	1,420円	1,420円	2,850円	3,030円	4,460円	350円
音楽室	960円	1,110円	1,110円	2,230円	2,360円	3,480円	270円
作業室1	510円	590円	590円	1,190円	1,260円	1,860円	140円
作業室2(窯室)	590円	670円	670円	1,340円	1,430円	2,100円	160円
多目的ホール	6,700円	7,650円	7,650円	15,310円	16,270円	23,940円	1,910円
講座室	2,440円	2,790円	2,790円	5,580円	5,930円	8,720円	690円

※ 1時間単位の料金となります。1時間未満の使用については、1時間として取り扱います。

※ 陶芸用電気釜使用（素焼き、本焼き、窯出し）の際は、作業室2の予約が必須となります。

※ 令和8年10月1日以降に許可した施設使用に係る使用料から新料金となります。

※ 健康の増進若しくは福祉の向上又は教育、文化その他公共的事業以外で利用する場合（施設の目的外利用）は、2倍料金となります。

■ 注意事項

（1）使用時間の厳守

使用時間には、「入室・準備」から「後片付け・退室」までの時間を含みますので、時間内にすべて終了してください。

（2）使用料と使用区分

令和8年9月30日までの利用申請については改定前の使用料と使用区分が適用され、令和8年10月1日以降の使用予約については改定後の使用料、使用区分が適用されます。

（3）予約可能時間

施設の予約は30分単位で受け付けますが、使用料は1時間単位で計算します。このため、利用時間1時間未満の場合でも、1時間分の使用料をお支払いいただきます。

お問合せ先：健康福祉総務課 0829-30-9150